

松川町定例農業委員会議事録 第3回(6月)

1 開催日時 令和4年6月22日(水) 16:00 ~ 18:00

2 開催場所 松川町役場 中会議室

3 出席委員 15人

会 長 1番 松下 敏章

会長代理 16番 北林 秀昭

委 員 2番 塩澤 澄夫(欠) 3番 中平 文幸 4番 清水 祐一

5番 古谷 はるみ 6番 矢沢 茂徳 7番 大澤 美子

8番 松下 守 9番 北沢 ひろみ 10番 宮島 善英

11番 松下 正美 12番 松脇 崇 13番 大場 健彦

14番 新井 正彦 15番 宮沢 和文

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法施行規則第29条第1項の規定による農地の転用届について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 米山 敏 主事 宮澤 風香

6 会議の概要

(1) 開会 一米山係長 開会一

(2) 会長挨拶 一松下(敏) 会長挨拶一

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 3番 中平 委員 4番 清水 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 227 m² 畑 所有権移転

○宮島委員説明

現在、譲受人は該当地を借りて既に耕作しており、特に問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて2番をお願いします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 294 m² 畑 所有権移転

○宮島委員説明

該当地は既に譲受人の手に渡っていますが、書面上の手続きが済んでいなかったため今回申請するものです。現在も耕作されておりますので、特に問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法施行規則第29条第1項の規定による農地の転用届について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 生田 1筆 1,161の内56 m² 畑 農業用倉庫

○松脇委員説明

該当地は昨年の状況調査の段階では荒れていましたが、整備をして耕作していこうとする中で、機械を置く倉庫が必要になったとのこと。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。議案第 2 号は以上でございます。

議案第 3 号

農地法第 5 条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします

○事務局説明

1 番 生田 1 筆 121 m² 畑 庭 所有権移転

○松脇委員説明

隣の宅地を購入した方が、庭が必要とのこと。

○事務局説明（補足）

実際の用途は家庭菜園ですが、広い家庭菜園は 3 条での取得対象となってくるため許可が下りづらくなってしまいます。家庭菜園は「庭」に分類されるので、このような表記で申請をしています。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

宮島：登記地目に「庭」という表記は無いかと思えます。家庭菜園敷地が農地ではないということならば、目的は「庭」ではなく「宅地」とした方が良いのではないのでしょうか。実際は家庭菜園であるのにそれを農業委員会で認めて良いのですか。

事務局：登記地目は宅地や雑種地などになってくると思いますが、農地法申請時にはあくまでも「目的」を出してもらうのであって、地目の指定まで出来ません。この表記で問題ないかと思えます。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 3 号は以上でございます。

議案第 4 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（ 2 件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。議案第4号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

○会長

委員からの意見・提案等がありますか。

松下(守)委員：農地を買い手が、あと少しのところでも下限面積要件を満たしていないとの相談を受けました。事務局では3条申請時に経営面積の確認を必ず行っていますか。あと少しのところでも要件を満たさない場合、取得できませんと言い切るのもどうなのかと思ひまして。

事務局：経営面積は必ず確認しています。取得するためには、他の農地を借りるなどして下限面積要件をクリアしていないといけません。はじめから宅地等に転用する目的で耕作予定のない土地を取得する場合もあるので、そのあたりの見極めが非常に難しいです。経営面積などについては事務局で調べますので、またご相談ください。

北沢委員：コロナが終息したら、新規就農者との懇親会をぜひ行って欲しいです。交流が大事だと思います。

②事務局からの協議事項

- ・農業委員会だより（広報8月号）について

事務局：(資料参照) 広報8月号に掲載する記事です。「農地利用状況調査の実施」「農業者年金の仕組みと特徴」「ふれあいガーデンの利用者募集」「無煙炭化器の貸出」について掲載予定です。

- ・令和4年度最適化活動の目標設定（案）について

事務局：(資料参照) 最適化活動の目標は毎年設定していますが、なかなかクリア出来ていないというのが現状です。3月には最適化活動の見直しが行われ、長野県では新規発生遊休農地の60%を令和5年度末までに解消するという目標が掲げられました。

- ・農業委員会タブレット使用規定・貸付規定の素案について

事務局：(資料参照) 利用状況調査等で使用するタブレットの使用規定等を決めました。

- ・プレゼンテーション「松川町 人・農地プランの取組について」の報告

事務局：6/17 長野県農業会議通常総会にて、人・農地プランの取組について当町の事例報告を行ってきました。

(6) 営農支援センターから

- ・検討会の進め方について

事務局：(資料参照) 今年度は、法人立ち上げ及びオーガニックビレッジ宣言の内容検討を行うため、農業振興会議とゆうきの里を育てよう連絡協議会を、合同会議を含め全5回予定しています。

・令和4年12月に終期を迎える農地中間管理事業の賃借内容

事務局：(資料参照) 来年の1月1日から開始できるよう事務を進めていきます。

(7) 閉会 一米山係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

3番 中平文幸 

4番 清水祐一 

